

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 20 年 4 月 23 日 (最終更新日: 令和 4 年 10 月 6 日) No. 74

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 東京児童文化協会 脇 恵 (ワキ 恵) 平成 19 年 1 月 19 日
主たる事務所	〒161-0033 新宿区下落合四丁目 4 番 16 号 電話: 03 (3954) 0970 FAX: 03 (3565) 6431 E-mail: info@tokyojidoobunka.com URL:
目的 (定款の目的)	この法人は、不特定多数の一般国民を対象として、社会教育の推進を図り、子どもたちの感性を育てる児童文化の普及及び、それに携わる指導者を育成する事業を行い、まちづくりの推進並びに生活文化の向上及び子どもたちの健全育成を図り、不特定多数の者が個性豊かに安心して生活できる社会の実現に寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動状況	定款に定める事業実施の基本計画に基づき、青少年の健全育成に係わる児童文化事業及び指導者養成並びに子どもたちの健康・福祉・スポーツの振興を図る活動を行っている。
新宿区民を対象とした活動状況 (予定も含む)	公益財団法人新宿区未来創造財団と契約をし、小学生を対象に「レガス子どもクラブ」を年間 20 回展開し、約 850 人の子供が参加した。 また、新宿区社会福祉協議会の助成金を受けて、利用頻度の高い公園で野外遊びフェスティバルを 3 回展開し、約 160 人の子ども・保護者が参加した。 26 年度以降も続ける予定である。
活動地域	新宿区全域
活動頻度	年間 20 数回
事業費	令和 3 年度 総事業費 (123,960 円) ① 特定非営利活動費 (123,960 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～ 3 月 31 日まで その他の事業 無
所轄庁への届出 書提出状況	令和 3 年度東京都に提出

新宿区 NPO 活動団体登録票

活 動 分 野	1,2,3,6,7,9,10,12,13,14,16,17,19
運 営 状 況	① 会費 2, 0 0 0 円 ② 会員の内容及び会員数 正会員 2 6 名 ③ スタッフの構成 理事長 1 人 副理事長 2 人 その他の役員 9 人 監事 2 人 理事長が任免する事務局長及びその他の職員 ④ 意思決定の方法 理事会、総会
これからの課題	会費だけでは青少年の健全育成事業を行う活動が全くできない ので、助成金を支出してくれる団体をあらゆる手立てを使って確保 すること。

NPO から区民の方への PR

当法人の前身である東京児童文化研究会は、特定非営利活動法人に認証される以前から 40 年余に亘り、人形劇、紙芝居、クラフト等の児童文化財の公演・発表会及び指導者の育成のための研修会を幅広く行ってきた。

次代を担う子どもたちに対し、自らの未来を開く『生きる力』を獲得できるような健全な児童文化財を与え、更に資質豊かな指導者の育成のために、区民を対象とした各種イベントを通じて PR する。